

# 公 示

群馬県公立大学法人群馬県立県民健康科学大学学長の選考について

群馬県公立大学法人群馬県立県民健康科学大学学長の選考について、下記のとおり公示する。

## 記

### 1 選考の方針

群馬県立県民健康科学大学（以下「本学」という。）学長選考等に関する規程その他本学関係諸規程の定めるところにより、本学学長の選考を行う。

#### （１）選考を実施する理由

現学長の任期が平成31年3月31日で満了となるため

#### （２）学長の資格

人格が高潔で、学識が優れ、かつ大学における教育研究活動を適切かつ効果的に運営することができる能力を有する者

#### （３）任期

平成31年4月1日から4年間（ただし、再任の場合は2年間）とする。

※同一人による任期の上限は通算6年間とする。

### 2 選考手続きの概要

#### （１）選考方法

本学学長選考会議（以下「学長選考会議」という。）に推薦された学長候補者に対し、学長選考会議が書類審査及び学長就任の意思、学長に就任した場合の所信その他必要な事項の確認を行う。

#### （２）学長候補者となれる者

①群馬県公立大学法人経営審議会委員から学長選考会議に対して書面により推薦された者

②本学教育研究審議会委員から学長選考会議に対して書面により推薦された者

③本学の常勤職員10人以上から学長選考会議に対して書面により推薦された者

④学長選考会議委員から学長選考会議に対して書面により推薦された者

#### （３）学長候補者推薦にあたっての提出書類

群馬県立県民健康科学大学学長選考に関する施行細則第3条第1項各号に掲げる書類

### 3 選考日程

（１）公示 平成30年10月5日（金）

（２）推薦受付期間 平成30年10月23日（火）から同年11月12日（月）まで

（３）推薦書類提出先 群馬県立県民健康科学大学事務局総務会計係

（４）選考 平成30年12月に開催予定の学長選考会議において実施

平成30年10月5日

群馬県公立大学法人群馬県立県民健康科学大学学長選考会議